

「自己評価制度」の点検結果について

1 趣 旨

「令和 4 年度芽室町議会活性化計画（活性化 3 事項）」において「自己評価の位置付け、手法、制度の点検」を新規事項として掲げたことから、検討結果を明確にするもの。年度当初に掲げた検討の具体的な内容は「事業評価、外部評価との区分及び自己評価の目的と成果の検証」である。

2 検討経過及び概要

(1) 第 1 回議会運営委員会（5 月 2 0 日開催）

令和 3 年度の活性化 6 事項（①課題の論点整理の実行、②町民意見の協議経過の明確化、③情報提供と説明の充実、④議会モニター制度の充実、⑤町民と意見交換会の改善、⑥外部評価方法の確立）について、概ね達成と評価したことから、これを踏まえつつ、継続課題となっている 3 つの事項を新たな活性化策（①外部評価による活動事業の集中と選択、②自己評価制度の位置付け、手法、制度の点検、③議員間討議による活性化 2 事項の点検）として位置付けた。

(2) 第 2 回全員協議会（6 月 1 日開催）

外部評価と自己評価の点検については、北海道公共政策大学院（HOP S）の研究事業による提言を基に取り組むことの共通認識を図った。

3 北海道大学公共政策大学院からの提言 別紙「資料 3 - 2」

4 今後の検討手順（案）

(1) 全員協議会：検討手法及びスケジュールの協議（1 月 27 日）

(2) 北海道大学公共政策大学院との協議（2 月上旬）

(3) 議会運営委員会：検討手法及びスケジュールの決定（2 月中旬）

※ 令和 4 年度自己評価の実施（2 月末時点で評価し、3 月上旬に完了）